

訪問型サービス(独自/定率)(国基準と同等) サービスコード表

(令和4年4月サービス提供分から)

【自己負担割合1割(給付率90%)】

○対象
×対象外

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	支給限度額 対象区分		
種類	項目							
A3	1001	訪問型サービス(国基準と同等) I	訪問型サービス費(独自)(I) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1176	1月につき	○	注1	
A3	1003	訪問型サービス(国基準と同等) I・同一	1,176単位 ※1月の中で全部で4回以上 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1058				
A3	1005	訪問型サービス(国基準と同等) II	訪問型サービス費(独自)(II) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2349	1月につき	○	注2	
A3	1007	訪問型サービス(国基準と同等) II・同一	2,349単位 ※1月の中で全部で8回以上 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2114				
A3	1009	訪問型サービス(国基準と同等) III	訪問型サービス費(独自)(III) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3727				
A3	1011	訪問型サービス(国基準と同等) III・同一	3,727単位 ※1月の中で全部で12回以上 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3354	1回につき	○	注3	
A3	1013	訪問型サービス(国基準と同等) IV	訪問型サービス費(独自)(IV) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	294				
A3	1015	訪問型サービス(国基準と同等) IV・同一	294単位 ※1月の中で全部で3回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	265				
A3	1017	訪問型サービス(国基準と同等) V	訪問型サービス費(独自)(V) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	294	1回につき	○	注4	
A3	1157	訪問型サービス(国基準と同等) V 8回目調整用単位	294単位 ※1月の中で全部で7回まで 複数事業所利用等の場合、8回目はこの請求コードで請求する。	291				
A3	1019	訪問型サービス(国基準と同等) V・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	265				
A3	1021	訪問型サービス(国基準と同等) VI	訪問型サービス費(独自)(VI) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	311	1回につき	○	注5	
A3	1194	訪問型サービス(国基準と同等) VI 12回目調整用単位	311単位 ※1月の中で全部で11回まで 複数事業所利用等の場合、12回目はこの請求コードで請求する。	306				
A3	1023	訪問型サービス(国基準と同等) VI・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	280				
A3	1025	訪問型サービス(国基準と同等) 初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき	○	
A3	1158	訪問型サービス(国基準と同等) 生活機能向上加算 I	生活機能向上連携加算	100単位加算	100			
A3	1026	訪問型サービス(国基準と同等) 生活機能向上加算 II	生活機能向上連携加算	200単位加算	200			
A3	1027	訪問型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 I・1	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000 加算	項目1001の場合	161	1月につき	×	
A3	1029	訪問型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 I・3		項目1003の場合	145			
A3	1031	訪問型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 I・5		項目1005の場合	322			
A3	1033	訪問型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 I・7		項目1007の場合	290			
A3	1035	訪問型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 I・9		項目1009の場合	511			
A3	1037	訪問型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 I・11		項目1011の場合	459			
A3	1039	訪問型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 I・13		項目1013の場合	40			1回につき
A3	1041	訪問型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 I・15		項目1015の場合	36			

A3	1043	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・17
A3	3001	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・1157
A3	1045	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・19
A3	1047	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・21
A3	3002	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・1194
A3	1049	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・23
A3	1051	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・25
A3	1159	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・27
A3	1052	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・26
A3	1053	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・1
A3	1055	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・3
A3	1057	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・5
A3	1059	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・7
A3	1061	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・9
A3	1063	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・11
A3	1065	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・13
A3	1067	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・15
A3	1069	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・17
A3	3003	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・1157
A3	1071	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・19
A3	1073	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・21
A3	3004	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・1194
A3	1075	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・23
A3	1077	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・25
A3	1160	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・27
A3	1078	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・26
A3	1079	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・1
A3	1081	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・3
A3	1083	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・5

(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)
所定単位数の100/1000 加算

(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)
所定単位数の55/1000 加算

項目1017の場合	40		×
項目1157の場合	40		×
項目1019の場合	36		×
項目1021の場合	43		×
項目1194の場合	42		×
項目1023の場合	38		×
項目1025の場合	27	1月につき	×
項目1158の場合	14		×
項目1026の場合	27		×
項目1001の場合	118	1月につき	×
項目1003の場合	106		×
項目1005の場合	235		×
項目1007の場合	211		×
項目1009の場合	373		×
項目1011の場合	335		×
項目1013の場合	29	1回につき	×
項目1015の場合	27		×
項目1017の場合	29		×
項目1157の場合	29		×
項目1019の場合	27		×
項目1021の場合	31		×
項目1194の場合	31		×
項目1023の場合	28		×
項目1025の場合	20	1月につき	×
項目1158の場合	10		×
項目1026の場合	20		×
項目1001の場合	65	1月につき	×
項目1003の場合	58		×
項目1005の場合	129		×

A3	1085	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・7
A3	1087	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・9
A3	1089	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・11
A3	1091	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・13
A3	1093	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・15
A3	1095	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・17
A3	3005	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・1157
A3	1097	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・19
A3	1099	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・21
A3	3006	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・1194
A3	1101	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・23
A3	1103	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・25
A3	1161	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・27
A3	1104	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・26
A3	1164	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・1
A3	1165	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・3
A3	1166	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・5
A3	1167	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・7
A3	1168	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・9
A3	1169	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・11
A3	1170	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・13
A3	1171	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・15
A3	1172	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・17
A3	3011	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・1157
A3	1173	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・19
A3	1174	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・21
A3	3012	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・1194
A3	1175	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・23
A3	1176	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・25

介護職員特定処遇改善加算

(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)
所定単位数の63/1000 加算

項目1007の場合	116		×
項目1009の場合	205		×
項目1011の場合	184		×
項目1013の場合	16	1回につき	×
項目1015の場合	15		×
項目1017の場合	16		×
項目1157の場合	16		×
項目1019の場合	15		×
項目1021の場合	17		×
項目1194の場合	17		×
項目1023の場合	15		×
項目1025の場合	11	1月につき	×
項目1158の場合	6		×
項目1026の場合	11		×
項目1001の場合	74	1月につき	×
項目1003の場合	67		×
項目1005の場合	148		×
項目1007の場合	133		×
項目1009の場合	235		×
項目1011の場合	211		×
項目1013の場合	19	1回につき	×
項目1015の場合	17		×
項目1017の場合	19		×
項目1157の場合	18		×
項目1019の場合	17		×
項目1021の場合	20		×
項目1194の場合	19		×
項目1023の場合	18		×
項目1025の場合	13	1月につき	×

A3	1178	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・27
A3	1177	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・26
A3	1179	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・1
A3	1180	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・3
A3	1181	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・5
A3	1182	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・7
A3	1183	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・9
A3	1184	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・11
A3	1185	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・13
A3	1186	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・15
A3	1187	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・17
A3	3013	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・1157
A3	1188	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・19
A3	1189	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・21
A3	3014	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・1194
A3	1190	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・23
A3	1191	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・25
A3	1193	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・27
A3	1192	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・26

(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
所定単位数の42/1000 加算

項目1158の場合	6		×
項目1026の場合	13		×
項目1001の場合	49	1月につき	×
項目1003の場合	44		×
項目1005の場合	99		×
項目1007の場合	89		×
項目1009の場合	157		×
項目1011の場合	141		×
項目1013の場合	12	1回につき	×
項目1015の場合	11		×
項目1017の場合	12		×
項目1157の場合	12		×
項目1019の場合	11		×
項目1021の場合	13		×
項目1194の場合	13		×
項目1023の場合	12		×
項目1025の場合	8	1月につき	×
項目1158の場合	4		×
項目1026の場合	8		×

【自己負担割合2割(給付率80%)】

○対象
×対象外

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	支給限度額 対象区分	
種類	項目						
A3	1201	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅰ	訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	1176	1月につき	○	注1
A3	1203	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅰ・同一	1,176単位 ※1月の中で全部で4回以上 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1058		○	
A3	1205	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅱ	訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	2349		○	注2
A3	1207	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅱ・同一	2,349単位 ※1月の中で全部で8回以上 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2114		○	
A3	1209	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅲ	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	3727		○	注3
A3	1211	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅲ・同一	3,727単位 ※1月の中で全部で12回以上 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3354		○	
A3	1213	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅳ	訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	294	1回につき	○	注4
A3	1215	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅳ・同一	294単位 ※1月の中で全部で3回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	265		○	
A3	1217	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅴ	訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	294		○	注5
A3	1357	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅴ8回目調整用単位	294単位 ※1月の中で全部で7回まで 複数事業所利用等の場合、8回目はこの請求コードで請求する。	291		○	
A3	1219	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅴ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	265		○	
A3	1221	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅵ	訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	311		○	注6
A3	1394	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅵ12回目調整用単位	311単位 ※1月の中で全部で11回まで 複数事業所利用等の場合、12回目はこの請求コードで請求する。	306		○	
A3	1223	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅵ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	280		○	
A3	1225	訪問型サービス(国基準と同等)初回加算	初回加算	200	1月につき	○	
A3	1358	訪問型サービス(国基準と同等)生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	100		○	
A3	1226	訪問型サービス(国基準と同等)生活機能向上加算Ⅱ		200		○	
A3	1227	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・1	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	項目1201の場合	161	1月につき	×
A3	1229	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・3		項目1203の場合	145		×
A3	1231	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・5		項目1205の場合	322		×
A3	1233	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・7		項目1207の場合	290		×
A3	1235	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・9		項目1209の場合	511		×
A3	1237	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・11		項目1211の場合	459		×
A3	1239	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・13		項目1213の場合	40	1回につき	×
A3	1241	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・15		項目1215の場合	36		×
A3	1243	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・17		項目1217の場合	40		×

A3	3201	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・1357
A3	1245	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・19
A3	1247	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・21
A3	3202	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・1394
A3	1249	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・23
A3	1251	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・25
A3	1359	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・27
A3	1252	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・26
A3	1253	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・1
A3	1255	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・3
A3	1257	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・5
A3	1259	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・7
A3	1261	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・9
A3	1263	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・11
A3	1265	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・13
A3	1267	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・15
A3	1269	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・17
A3	3203	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・1357
A3	1271	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・19
A3	1273	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・21
A3	3204	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・1394
A3	1275	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・23
A3	1277	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・25
A3	1360	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・27
A3	1278	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・26
A3	1279	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・1
A3	1281	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・3
A3	1283	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・5
A3	1285	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・7

(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)
所定単位数の100/1000 加算

(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)
所定単位数の55/1000 加算

項目1357の場合	40		×
項目1219の場合	36		×
項目1221の場合	43		×
項目1394の場合	42		×
項目1223の場合	38	1月につき	×
項目1225の場合	27		×
項目1358の場合	14		×
項目1226の場合	27		×
項目1201の場合	118	1月につき	×
項目1203の場合	106		×
項目1205の場合	235		×
項目1207の場合	211		×
項目1209の場合	373		×
項目1211の場合	335		×
項目1213の場合	29	1回につき	×
項目1215の場合	27		×
項目1217の場合	29		×
項目1357の場合	29		×
項目1219の場合	27		×
項目1221の場合	31		×
項目1394の場合	31		×
項目1223の場合	28		×
項目1225の場合	20	1月につき	×
項目1358の場合	10		×
項目1226の場合	20		×
項目1201の場合	65	1月につき	×
項目1203の場合	58		×
項目1205の場合	129		×
項目1207の場合	116		×

A3	1287	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・9
A3	1289	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・11
A3	1291	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・13
A3	1293	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・15
A3	1295	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・17
A3	3205	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・1357
A3	1297	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・19
A3	1299	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・21
A3	3206	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・1394
A3	1301	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・23
A3	1303	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・25
A3	1361	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・27
A3	1304	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・26
A3	1364	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・1
A3	1365	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・3
A3	1366	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・5
A3	1367	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・7
A3	1368	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・9
A3	1369	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・11
A3	1370	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・13
A3	1371	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・15
A3	1372	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・17
A3	3211	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・1357
A3	1373	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・19
A3	1374	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・21
A3	3212	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・1394
A3	1375	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・23
A3	1376	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・25
A3	1378	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・27

介護職員特定処遇改善加算

(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)
所定単位数の63/1000 加算

項目1209の場合	205		×
項目1211の場合	184		×
項目1213の場合	16	1回につき	×
項目1215の場合	15		×
項目1217の場合	16		×
項目1357の場合	16		×
項目1219の場合	15		×
項目1221の場合	17		×
項目1394の場合	17		×
項目1223の場合	15		×
項目1225の場合	11	1月につき	×
項目1358の場合	6		×
項目1226の場合	11		×
項目1201の場合	74	1月につき	×
項目1203の場合	67		×
項目1205の場合	148		×
項目1207の場合	133		×
項目1209の場合	235		×
項目1211の場合	211		×
項目1213の場合	19	1回につき	×
項目1215の場合	17		×
項目1217の場合	19		×
項目1357の場合	18		×
項目1219の場合	17		×
項目1221の場合	20		×
項目1394の場合	19		×
項目1223の場合	18		×
項目1225の場合	13	1月につき	×
項目1358の場合	6		×

A3	1377	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・26
A3	1379	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・1
A3	1380	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・3
A3	1381	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・5
A3	1382	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・7
A3	1383	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・9
A3	1384	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・11
A3	1385	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・13
A3	1386	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・15
A3	1387	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・17
A3	3213	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・1357
A3	1388	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・19
A3	1389	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・21
A3	3214	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・1394
A3	1390	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・23
A3	1391	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・25
A3	1393	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・27
A3	1392	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・26

(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
 所定単位数の42/1000 加算

項目1226の場合	13	1月につき	×	
項目1201の場合	49		×	
項目1203の場合	44		×	
項目1205の場合	99		×	
項目1207の場合	89		×	
項目1209の場合	157		×	
項目1211の場合	141		×	
項目1213の場合	12		1回につき	×
項目1215の場合	11			×
項目1217の場合	12			×
項目1357の場合	12	×		
項目1219の場合	11	×		
項目1221の場合	13	×		
項目1394の場合	13	×		
項目1223の場合	12	1月につき	×	
項目1225の場合	8		×	
項目1358の場合	4		×	
項目1226の場合	8		×	

【自己負担割合3割(給付率70%)】

○対象
×対象外

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	支給限度額 対象区分	
種類	項目						
A3	1401	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅰ	訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	1176	1月につき	○	注1
A3	1403	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅰ・同一	1,176単位 ※1月の中で全部で4回以上 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1058		○	
A3	1405	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅱ	訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	2349		○	注2
A3	1407	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅱ・同一	2,349単位 ※1月の中で全部で8回以上 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2114		○	
A3	1409	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅲ	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	3727		○	注3
A3	1411	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅲ・同一	3,727単位 ※1月の中で全部で12回以上 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3354		○	
A3	1413	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅳ	訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	294	1回につき	○	注4
A3	1415	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅳ・同一	294単位 ※1月の中で全部で3回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	265		○	
A3	1417	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅴ	訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	294		○	注5
A3	1557	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅴ8回目調整用単位	294単位 ※1月の中で全部で7回まで 複数事業所利用等の場合、8回目はこの請求コードで請求する。	291		○	
A3	1419	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅴ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	265		○	
A3	1421	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅵ	訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	311		○	注6
A3	1594	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅵ12回目調整用単位	311単位 ※1月の中で全部で11回まで 複数事業所利用等の場合、12回目はこの請求コードで請求する。	306		○	
A3	1423	訪問型サービス(国基準と同等)Ⅵ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	280		○	
A3	1425	訪問型サービス(国基準と同等)初回加算	初回加算	200	1月につき	○	
A3	1558	訪問型サービス(国基準と同等)生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	100		○	
A3	1426	訪問型サービス(国基準と同等)生活機能向上加算Ⅱ		200		○	
A3	1427	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・1	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	項目1401の場合	161	1月につき	×
A3	1429	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・3		項目1403の場合	145		×
A3	1431	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・5		項目1405の場合	322		×
A3	1433	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・7		項目1407の場合	290		×
A3	1435	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・9		項目1409の場合	511		×
A3	1437	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・11		項目1411の場合	459		×
A3	1439	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・13		項目1413の場合	40	1回につき	×
A3	1441	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・15		項目1415の場合	36		×
A3	1443	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・17		項目1417の場合	40		×

A3	3401	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・1557
A3	1445	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・19
A3	1447	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・21
A3	3402	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・1594
A3	1449	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・23
A3	1451	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・25
A3	1559	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・27
A3	1452	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ・26
A3	1453	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・1
A3	1455	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・3
A3	1457	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・5
A3	1459	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・7
A3	1461	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・9
A3	1463	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・11
A3	1465	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・13
A3	1467	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・15
A3	1469	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・17
A3	3403	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・1557
A3	1471	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・19
A3	1473	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・21
A3	3404	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・1594
A3	1475	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・23
A3	1477	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・25
A3	1560	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・27
A3	1478	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ・26
A3	1479	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・1
A3	1481	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・3
A3	1483	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・5
A3	1485	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・7

(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)
所定単位数の100/1000 加算

(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)
所定単位数の55/1000 加算

項目1557の場合	40		×
項目1419の場合	36		×
項目1421の場合	43		×
項目1594の場合	42		×
項目1423の場合	38	1月につき	×
項目1425の場合	27		×
項目1558の場合	14		×
項目1426の場合	27		×
項目1401の場合	118	1月につき	×
項目1403の場合	106		×
項目1405の場合	235		×
項目1407の場合	211		×
項目1409の場合	373		×
項目1411の場合	335		×
項目1413の場合	29	1回につき	×
項目1415の場合	27		×
項目1417の場合	29		×
項目1557の場合	29		×
項目1419の場合	27		×
項目1421の場合	31		×
項目1594の場合	31		×
項目1423の場合	28		×
項目1425の場合	20	1月につき	×
項目1558の場合	10		×
項目1426の場合	20		×
項目1401の場合	65	1月につき	×
項目1403の場合	58		×
項目1405の場合	129		×
項目1407の場合	116		×

A3	1487	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・9
A3	1489	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・11
A3	1491	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・13
A3	1493	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・15
A3	1495	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・17
A3	3405	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・1557
A3	1497	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・19
A3	1499	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・21
A3	3406	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・1594
A3	1501	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・23
A3	1503	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・25
A3	1561	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・27
A3	1504	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ・26
A3	1564	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・1
A3	1565	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・3
A3	1566	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・5
A3	1567	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・7
A3	1568	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・9
A3	1569	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・11
A3	1570	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・13
A3	1571	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・15
A3	1572	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・17
A3	3411	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・1557
A3	1573	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・19
A3	1574	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・21
A3	3412	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・1594
A3	1575	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・23
A3	1576	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・25
A3	1578	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・27

介護職員特定処遇改善加算

(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)
所定単位数の63/1000 加算

項目1409の場合	205		×
項目1411の場合	184		×
項目1413の場合	16	1回につき	×
項目1415の場合	15		×
項目1417の場合	16		×
項目1557の場合	16		×
項目1419の場合	15		×
項目1421の場合	17		×
項目1594の場合	17		×
項目1423の場合	15		×
項目1425の場合	11	1月につき	×
項目1558の場合	6		×
項目1426の場合	11		×
項目1401の場合	74	1月につき	×
項目1403の場合	67		×
項目1405の場合	148		×
項目1407の場合	133		×
項目1409の場合	235		×
項目1411の場合	211		×
項目1413の場合	19	1回につき	×
項目1415の場合	17		×
項目1417の場合	19		×
項目1557の場合	18		×
項目1419の場合	17		×
項目1421の場合	20		×
項目1594の場合	19		×
項目1423の場合	18		×
項目1425の場合	13	1月につき	×
項目1558の場合	6		×

A3	1577	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅰ・26		項目1426の場合	13		×	
A3	1579	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・1	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	項目1401の場合	49	1月につき	×	
A3	1580	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・3		項目1403の場合	44		×	
A3	1581	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・5		項目1405の場合	99		×	
A3	1582	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・7		項目1407の場合	89		×	
A3	1583	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・9		項目1409の場合	157		×	
A3	1584	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・11		項目1411の場合	141		×	
A3	1585	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・13		項目1413の場合	12		1回につき	×
A3	1586	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・15		項目1415の場合	11			×
A3	1587	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・17		項目1417の場合	12			×
A3	3413	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・1557		項目1557の場合	12			×
A3	1588	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・19		項目1419の場合	11	×		
A3	1589	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・21		項目1421の場合	13	×		
A3	3414	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・1594		項目1594の場合	13	×		
A3	1590	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・23		項目1423の場合	12	×		
A3	1591	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・25		項目1425の場合	8	1月につき		×
A3	1593	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・27		項目1558の場合	4			×
A3	1592	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算Ⅱ・26		項目1426の場合	8		×	

留意事項

- 注1 週1回程度の利用を想定する者で、提供回数が4回／月以上の場合に使用。
- 注2 週2回程度の利用を想定する者で、提供回数が8回／月以上の場合に使用。
- 注3 週2回を超える利用を想定する者で、提供回数が12回／月以上の場合に使用。
- 注4 週1回程度の利用を想定する者は、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回／月以上の場合は、訪問型サービス(国基準と同等)Ⅰ(1月あたりの単価)を使用。
※複数事業所利用等の場合、このコードで4回分までの利用回数を請求をする。
- 注5 週2回程度の利用を想定する者は、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回／月以上の場合は、訪問型サービス(国基準と同等)Ⅱ(1月あたりの単価)を使用。
※複数事業所利用等の場合、8回目の請求コードは、「訪問型サービス(国基準と同等)Ⅴ8回目調整用単位」で請求する。
- 注6 週2回を超える利用を想定する者は、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が12回／月以上の場合は、訪問型サービス(国基準と同等)Ⅲ(1月あたりの単価)を使用。
※複数事業所利用等の場合、12回目の請求コードは、「訪問型サービス(国基準と同等)Ⅵ12回目調整用単位」で請求する。
- 注7 特別地域加算、中山間地域等の小規模事業所加算、中山間地域等提供加算について算定が必要な場合は、予めお問い合わせください。